

登録情報の見方

JU三重や県外JUグループが営業している日数になります。
午前中にJU三重登録宛に書類を提出した日が1日目であ
り、出来上りの書類を会員様へ引取りでお渡し出来る日が2
日目になります。発送でのお渡しは+1日になります。(3
営業日)
県外地域では4~5営業日等の記載があります、地域に
よって戻りに+1日必要な地域があります。

軽自動車の三重
登録では税止め
用紙は**不要**です。

登録地域での通番ナン
バーの価格です。
希望・図柄入り・ご当地
ナンバー等は各地域で価
格が異なります。

<p>中部地区 三重</p>	<p>登録日数</p>	<p>2営業日 三重登録の 引渡し可能は14時 以降になります</p>	<p>ナンバー代 税止め</p>	<p>普通車 ¥1,460- 軽自動車 ¥1,500- 税止め ¥500- 税止め用紙不要</p>
<p>登録する地域で異なるナンバーの種類 三重・四日市・鈴鹿・伊勢志摩</p>		<p>備考 ※減免登録は登録日より前に県税事務所様で申請手続き を販売店様・本人様で行ってください。 ※普通車・軽自動車共に代書は可能です。</p>		
<p>自動車税事務所 (性能割要確認) TEL 059-253-8057 FAX 059-253-8058</p>		<p>車庫証明の案内は行政書士様紹介になります。 ◎行政書士太田事務所 TEL 059-387-2504 鈴鹿市・亀山市・四日市市・津市 ◎畑中行政書士事務所 TEL 0597-85-2813 南牟婁郡・熊野市・尾鷲市・志摩市・鳥羽市・伊勢市 ◎津車庫証明センター TEL 059-223-2611 三重全域</p>		

スムーズに登録が出来る様に
環境性能割(取得税)の確認
を必ず各県の県税事務所様で
確認して下さい。

上記は**三重登録用**です。

県外登録用でこの欄は登録時に重要な情報が記載して有
ります。

車庫証明の案内について

県外JUグループ様が独自で車庫証明業務を行っている県
も有ります。

行政書士紹介では

各県外の表示では県外JU様と繋がりが深い行政書士の
方々になります。

登録管轄地域によっては、未確認な地域も有ります。